

## コスタリカ政府によるオレンジアラート対象地域の変更について

7月2日の記者会見において、オレンジアラート対象地域の変更、制限内容について発表がありました。

### 1 変更後のオレンジアラート対象地域

#### (1) サンホセ県

サンホセ市, エスカス市, デサンパドス市, プリスカル市, アセリ市, ゴイコエチエア市, ティバス市, モラビア市, モンテスデオカ市, クリダバ市, アラフエリタ市

#### (2) アラフエラ県

アラフエラ市, サンラモン市, グレシア市, パルマレス市, ウパラ市, グアトゥソ市, ロスチレス市, サンカルロス市フロレンシア区ラ・ベガ地区及びボナンサ地区, 同市ラ・フォルトゥーナ区南東部地区

#### (3) エレディア県

エレディア市, バルバ市, サントドミンゴ市

#### (4) プンタレナス県

プンタレナス市 (モンテベルデ区, コバノ地区, レパント地区, チラ島, カバジョ島, サンルカス島, ココ島, ベナド島は除く), コレドーレス市

#### (5) カルタゴ県

ラ・ウニオン市

#### (6) グアナカステ県

バガセス市

#### (7) リモン県

ポコシ市

### 2 オレンジアラート制限内容

(1) 毎日19時から翌朝5時の間、全面車両通行禁止とする。朝5時から19時の間は従来どおりナンバープレートによる規制が適用される。

(2) 平日朝5時から19時までの間、商業施設の営業は可能とする。(宗教施設、公園、バー、多数が参加するイベントは除く)

(3) 週末は、ホテル(利用客を50%以下に制限)、スーパーマーケット、薬局、病院、食料販売店、宅配サービス、獣医、衛生関係品販売店、銀行、葬儀屋、鍵屋、自動車修理工場、自動車等メンテナンス場、朝市(朝5時から8時30分は高齢者のみに開放)の営業は可能とする。(レストラン、美容院、一般店舗、映画館、劇場、博物館、宗教施設、公園、バー、多数が参加するイベントは除く)

(4) 規制期間は7月3日から7月13日までとする。

3 上記以外の地域はイエローアラートのままであるが、(1)の車両通行規制のみ適用される。

4 ただし、国境地帯の地域(市)はアラートのレベルにかかわらず、17時から翌朝5時の間、車両の通行は全面禁止である。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : [embjapon@sj.mofa.go.jp](mailto:embjapon@sj.mofa.go.jp)

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>